

博士論文の要約

氏 名 藤川 雅恵

論文題目 元禄浮世草子の研究

本論文は元禄時代を対象とする浮世草子について、これまでの評価を問い直すという目的で、作品研究を行ったものである。浮世草子の作品の創作方法を検証し、それを踏まえたうえでの基本的な解釈を見出し、その意図するところに迫るのが、研究方法とその目的である。本論文で重点的に扱ったのは、井原西鶴と青木鷺水という俳諧師出身の作者であり、奇談集を創作したことと、徳川綱吉の支配した時代を作品に映した創作方法は共通する。西鶴作品においては、研究史を問い直し、その作為を読み解くことを中心に行った。とくに鷺水の作品においては、作者の創作方法を調査し、その意図を探る西鶴という浮世草子の嚆矢たる作者の方法をどのように踏襲したのか、そのような点にも留意しながら、研究を進めた。以下、章ごとの内容を記す。

第一章 『諸国百物語』の後続作品における利用を新たに指摘し、浮世草子やそれ以後の作品への影響力の大きさについて論じたものである。①『武道伝来記』巻二の四「命とらるる人魚の海」の典拠がこの怪談集内にあることを指摘し、『西鶴諸国はなし』には直接に典拠とした話は未見であり、そのため、この作品の先取りであるとする先行説を否定した。②『御伽百物語』の三話について、漢籍の典拠があるものであっても、部分的に利用されていることを指摘した。③落語「田能久」の典拠があることを指摘した。これによって、仮名草子『諸国百物語』が、西鶴のみならず鷺水の作品にも利用された形跡があり、広く読まれた重要な作品であることを位置付けた。

第二章 『西鶴諸国はなし』巻四の七について、新たな典拠を指摘し、従来の説を修正。それが犬を愛玩する男の話であることから、徳川綱吉と生類憐みの令への関係があることを述べたものである。また、鯉との異類婚姻譚で誕生した子については、先行の漢籍の類書や仮名草子等の記述から、人魚である可能性を指摘した。『西鶴諸国はなし』の新たな典拠（『因果物語』）と徳川綱吉の風聞と重なる部分があることを指摘し、この作品の政治批判については疑義があったが、この論考により、それが内容に反映されているものとの再評価を示した。

第三章 『本朝二十不孝』の登場人物のモデルを新たに指摘し、そこに政治的な問題を含むことを述べたものである。①主人公のモデルが徳川綱吉の娘鶴姫であり、その輿入れに際して出た鶴字法度と関わる可能性を示唆した。②藤内藤助親子が、実際に起きた漂流事件の関係者をモデルとし、その事件の内容とも共通性があること、そこに鎖国政策と抵触する可能性を指摘した。③登場する力士が、実在の力士の素性に重なることを指摘し、力士の肉食が、生類憐みの令と関わる可能性について言及した。これによって、『本朝二十不

孝』が孝道奨励政策以外の政治問題への関与をも内包する作品であることを位置付けた。

第四章 『日本永代蔵』巻二の四「天狗は家名風車」の鯨について、その社会的なイメージについて論じたものである。和歌山県太地町にある、鯨の骨を鳥居とする神社との関わりを起点として、先行の文学作品や『訓蒙図彙』等の記述などを調査、その結果、鯨は主に鯨油の供給源として認識され、その油は極めて安価で、主として庶民階級が用いるものであった。そのような背景を踏まえると、登場人物が粗野な鯨突きをやめ、上流富裕層に需要のある、鯛の漁師に転向したことという筋書き自体に、この話の諷刺があると考えた。

第五章 『好色五人女』巻四の主人公、お七の発する「我」を中心に検討を行った。お七が夜這いを仕掛ける場面では、地の文に突如「我」が使用されている。そこに焦点を当て、効果を検討した。これには当事者の自失忘我の心理状態が、投影されていると考えた。結果、幼さを強調することや、恋の巧者という従来の説には疑義があり、「我」以後の行動を見ることによって、お七とは、年齢に反する幼さ故、周囲に配慮の行き届かない、世間知らずの深窓の令嬢として描かれていることを確認した。そのような女性の男性を振り回す行為こそが、恋愛小説（好色物）を盛り上げる要素であり、最大の魅力であると考えた。

第六章 『御伽百物語』の概説及び創作方法について、①基本的な典拠は漢籍、②仮名草子や日本古典文学の作品をも利用、③同時代の出来事を描く、という三重性を洗い出して表にした。その作話法は仮名草子『伽婢子』に倣うものだが、同書が百年以上前の戦国時代を舞台にするのに対し、『御伽百物語』では、出版直前の元禄期の出来事を対象としていたことが特徴であることを指摘した。ここでは、『御伽百物語』に盛り込まれた情報の整理（注釈作業の成果）を行い、鷺水が書籍を中心とした多くの情報を摂取した作者であることを明らかにした。

第七章 鷺水の怪談集は典拠頼みの独創性のない作風とされてきたが、実は近時の情報や事件を取り入れるという際物性を持っている例として、『御伽百物語』では、赤穂浪士の討ち入り、一切の固有名詞を伏せ、作中劇の人形浄瑠璃の形で表現されている話があること、漢籍を典拠とした話でありながらも、難波五人男として名を馳せたかぶき者の弾圧事件を取り上げた話があり、その場の狂言回しおよび傍観者役として、改名した形で新井白石をモデルとした人物が登場することを指摘した。この作品が単純な漢籍の焼き直しの作品ではなく、同時代の情報を巧みに取り入れた作品であるという、新たな特徴を指摘した。

第八章 『御伽百物語』の二話に登場人物の詠じる和歌が、藤原俊成と西行の和歌を引用したものであること、こういった歌人の選択に、浅井了意作『伽婢子』が典拠として存在し、その影響を受けていることを新たに指摘した。また、他の作品中の和歌も拾い出し、出典について調査し、直接には近刊の版本『類題和歌集』（後水尾院勅撰、寛文五年以前に成立）によること、そういった類題集の利用についても、了意の影響があることを指摘した。

第九章 鷺水の浮世草子作品の版元を調査し、京都の書肆菱屋治兵衛と密接な関係があったことを報告したものである。鷺水の著作と版元を調査することによって、書肆菱屋治兵衛の出版活動と作者との関係を明らかにした。しかし、『吉日鎧曾我』の出版を巡るトラブルで、その関係が途絶えることを指摘した。また、『諸国因果物語』に暗示されている「円光大師伝」の出版に関わる事件について、「済帳標目」の記事と照らし合わせながら検討し、背景にはこの書物を巡る版元間での争いがあることを指摘した。よって、この作者が出版事情に対して敏感であることを述べた。

第十章 『十能都鳥狂詩』は、中村七三郎（初世）を評する小冊子である。その出版状況や本文の内容・表記などを総合的に検証することで、全体の作者が浮世草子作者の鷺水であること、『十能都鳥狂詩』と「青木鷺水丹前艶男という草紙をつくり、此男（七三郎）をほめ侍る」（『元禄大平記』八の四）の「丹前艶男」が同一である可能性を指摘した。この作品は鷺水研究上、不可欠な資料であり、西鶴と同様に、浮世草子作者が浮世草子執筆前に挑む作業として行われたのが、役者評判記の執筆という仕事であったことを述べた。

以上の研究によって、元禄時代を扱った浮世草子の創作方法および特徴について、明らかとなったことは、以下のとおりである。

- ①漢籍を典拠として話の筋を利用
- ②日本の先行文芸（とりわけ仮名草子の部分的な利用、和歌の引用）
- ③実際の出来事や実存の人物を盛り込む

主な三つの要素を利用して創作されたメディアであるということを明らかにしたが、その組み合わせ方や利用の濃淡によって、それぞれの個性があるため、評価の優劣が生じることを示した。このような方法の原型は、『伽婢子』より見られるものであり、これが西鶴や鷺水など、浮世草子の創作に影響を与えたものと考えられる。ただし、③については、作者によって扱う時代範囲が異なることが判明した。そして、創作された時代が下るごとに、より近い（最近の）時代の題材が盛り込まれる傾向にあり、そういった元禄期を扱った際物性こそが、元禄浮世草子の特徴であると位置付けた。

従来の研究史においては、西鶴とそれ以外の作者は別格であり、西鶴は特別、それ以外は亜流で駄作という評価が下され、それに則った研究が進められ、研究者も研究方法もまったく別々であった。ただしその根拠は、西鶴は先行文芸の利用が少なく、発見しにくいためであり、他は先行文芸の利用が易く、それに準じた創作内容が多く、工夫が足りないと言われたためである。

本論文では、西鶴とそれ以後の作者鷺水を、さまざまな角度で研究することによって、先に挙げた三つの方法で創作されていることを明らかにした。これは、どちらか一方だけを研究するのでは、なし得なかったことである。加えて、従来は先行文芸等の情報の過剰な摂取をする作者に対して、創作力の低さと位置付けていたが、このように否定的に捉えるのではなく、作者たちは無類の読書家であり、むしろ創作のための研究作業であると評価した。注釈や典拠研究を前向きに捉えることの必要性を新たに見出した。